

令和8年第6回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和8年6月25日(木)

午後 2時00分閉会

2 場 所 竹原市役所 5階 教育委員会室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、永福委員、
辰己委員

4 説明員 岡元教育次長兼総務学事課長、大橋参事兼教育指導担当課長、
小早川人事管理担当課長、新潟文化生涯学習課長、
山口総務学事課教育総務係長、岡田総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第24号 学校運営協議会委員の任命について

議案第25号 竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第26号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について

議案第27号 竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について

議案第28号 竹原市社会教育委員の委嘱について

議案第29号 市立竹原書院図書館協議会委員の任命について

議案第30号 竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

○高田教育長 ただいまから、令和8年第6回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

○高田教育長 教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。

○高田教育長 はじめに、議案第24号「学校運営協議会委員の任命について」を議題

といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○小早川課長

議案第24号「学校運営協議会委員の任命について」御説明いたします。議案書は1ページです。令和8年度の各校の学校運営協議会委員の任命については、第3回教育委員会会議において学校長の推薦を基に、承認をいただいております。今回、竹原市立学校運営協議会規則第5条第2項の規定により、竹原小学校の校長から推薦を受けた者を学校運営協議会委員に委嘱することについて教育委員会の承認を求めるものであります。2ページを御覧ください。今回承認をいただきたいのは、竹原小学校の生信氏です。この方は、竹原第2地区協働のまちづくりネットワーク会長に就任されており、今回学校運営協議会委員の推薦を受けております。なお、任期は令和8年6月25日から令和9年3月31日です。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長

お諮りいたします。議案第24号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長

はい。

職務代理者

○竹下委員

はい。

○西川委員

はい。

○永福委員

はい。

○辰己委員

はい。

○高田教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第25号「竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○岡元教育次長

議案第25号「竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」でございます。議案書の5ページを御覧ください。竹原市学校給食センター設置条例第4条第3項の規定によりまして、竹原市学校給食センター運

営委員会委員に委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものです。次に6ページを御覧ください。承認を求める委員の名簿をつけさせていただいております。内訳といたしましては、各市立学校の学校長とPTA代表、名前の読み上げは省略させていただきます。また、衛生管理の専門家といたしまして、荘野小学校の藤原弥生栄養教諭、学校医として米田小児科医院の米田吉宏院長を委嘱するものです。委員の任期につきましては、令和8年7月1日から令和9年6月30日までの1年間です。こちらの委員会につきましては、定例的なものとして年1回開催しているところです。学校給食会計の予算・決算や給食費の額と徴収に関すること、安全・衛生管理に関すること、給食センターの設備の改修に関すること、また食育に関すること等を御審議いただいているところです。今年度の会議につきましては、8月20日の開催を予定しておりまして、学校現場や保護者、専門的見地からの御意見を伺いながら、より良い学校給食の運営に繋げていきたいと考えております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第25号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○永福委員 はい。

○辰己委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第26号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋参事

議案第26号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について」承認を求めるものでございます。議案書13ページを御覧ください。竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱に係る委員会規則を載せております。

第3条において、市内小中学校等校長及び特別支援学級担当教員、竹原地区医師会、民生委員、竹原市家庭相談員、竹原市福祉事務所長、竹原市教育委員会事務局職員及びその他必要と認める者の、22名以内の委員で組織するとされております。また、第4条にあるとおり、委員の任期は1年間でございますので、今年度6月30日をもつての任期満了に伴い、その後任の委員を委嘱するものであり、再任することができるということになっております。12ページを御覧ください。昨年度委員としてお願いしていた方、今回新しく委員として委嘱をしていきたいという方を新旧の名簿にしてお示ししております。昨年度と変更している者を中心にお伝えさせていただきます。まず、小中学校等校長ですが、竹原西小学校の藏本校長から、中通小学校の元永校長へ変更しております。これは、教科等領域の中で、毎年担当が決まっており、今回は元永校長の担当ということになりました。また、会長は元永校長にお願いしたいと考えています。次に、特別支援学級担当教員ですが、これまで小学校、中学校、義務教育学校からそれぞれ1名ずつの3名を挙げておりましたが、来年度の北部の統合を見据え、今後、義務教育学校が3校、中学校が1校、小学校が3校となるため、今回から、小学校、義務教育学校前期課程から1名、中学校、義務教育学校後期課程から1名、合わせて2名でいこうと思っております。者の変更はありません。続きまして、家庭相談員の松本相談員から吉迫相談員へ、その他必要と認める者では、森近さんから法堂さんへと変更になりました。これは、健康こども未来課から変更の申し出があったものです。変更点は以上でございます。委嘱の任期につきましては、令和8年7月1日から令和9年6月30日までということになります。これから夏にかけて、認定こども園、小学校、中学校及び義務教育学校の各所属から特別支援が

必要と思われる児童生徒について、意見書を提出していただき、それについてこのメンバーで審議し、相談委員会として最終的に教育長に答申をいただきます。それを受けまして、令和9年度の学級編成、あるいは介助の先生を付けるか付けないか等を含めて、来年度に向けての体制づくりを考えてまいります。そのため、この時期から、委嘱させていただき、そして、新年度が始まってからもいくらかの対応をしていただきますので、来年度の6月30日までという任期になっております。これらの委員の職務といたしましては、この後審議をいただきます、各校の推進員が提出した審議対象の児童生徒について、資料をもとに、今後の方向性について審議を行い、決定することになっております。つまり、それぞれの個別の状況をもとに、それぞれの委員の専門的な見地から御審議いただき、一人一人の子供たちの実態に応じた入学先や入級先、介助員の要不要、通級指導等について一定の方向性を判断し、答申を出していただきます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○永福委員

特別支援学級担当教員が、小学校も中学校も北部から出ていますが、これは輪番制とかそういう順番があつて、北部から出ているのですか。

○大橋参事

今回初めて3名から2名になります。槇川教諭、今田教諭は、今年度、委嘱していますので、2名になるスタートの時にはこの両者でと思っておりますが、北部が、重なっているということもありますので、今後、中学校ブロック等も踏まえて、考えていきたいと思います。

○西川委員

任期が、6月30日までで、人事異動で退任になった場合は、期間が短いけれども、また別の方をお願いするという理解でよろしいでしょうか。

○大橋参事

今回も、実は三原特別支援学校の校長が、令和8年度新たに佐伯校長になっております。住田部長も、森重部長からこの4月の異動で変わりました。そういうこともありまして、その都度、委嘱の変更をさせていただいております。

○高田教育長

お諮りいたします。議案第26号は、原案のとおり承認することに御異

議ございませんか。

○浅野教育長
職務代理者

はい。

○竹下委員

はい。

○西川委員

はい。

○永福委員

はい。

○辰己委員

はい。

○高田教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第27号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋参事

議案第27号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」承認を求めるものでございます。議案書の18ページを御覧ください。先ほど承認いただきました、特別支援教育相談委員会で審議をするための調査を行う方が推進員という位置づけでございます。この推進員につきましては、各所属に1名置くことにしています。資料の17ページを御覧ください。先ほどの委員と同じように、新旧が分かるように載せております。この推進員につきましては、各所属長がこの者を特別支援教育相談委員会の推進員として任命したいと名前を挙げた者でございます。認定こども園につきましては年長児のクラスの担任の先生、あるいは園長先生が推進員になっております。小学校、中学校、義務教育学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターや、特別支援学級の担任等が推進員になっております。なお、この度、忠海東部こども園と明星こども園は統合され、大乘小学校は廃校になりましたので2名減となります。ここに記載されております推進員の職務といたしましては、各所属の幼児児童生徒の状況を取りまとめて、特別支援教育相談委員会にける資料を作成し、提出するという動きになります。この資料には、診断書や検査結果等の根

拠資料も含まれます。この相談委員会に出席いただいて、資料では分からない子供たちの状況、保護者の願いを説明するということになっております。任期につきましては、令和8年7月1日から、令和9年3月31日まででございます。推進員については、認定こども園につきましては、先ほども申し上げましたように、年長クラスの担任、小学校、中学校及び義務教育学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターや、特別支援学級の担任等が推進員になっておりますので、人事異動の関係で3月31日までの委嘱としております。4月、5月、6月の間に転校してこられたり、または進級して状況が変わって、相談委員会にかけるというケースもありますので、その場合には、教育委員会事務局が学校と連携し、資料を作成し、持ち回らせていただきます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第27号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○永福委員 はい。

○辰己委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第28号「竹原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○新潟課長 議案第28号「竹原市社会教育委員の委嘱について」です。議案書19ページを御覧ください。社会教育法第15条第2項の規定により、竹原市社会教育委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるもので

ございます。２１ページを御覧ください。今回の議案につきましては、竹原市社会教育委員の辞職に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものであります。２０ページを御覧ください。学校教育関係者の柏木雅子氏及び九十九邦守氏、並びに社会教育関係者の蕎麦田俊夫氏から辞職願が提出されましたので、後任の委員に吉田美和氏、伊場田真彦氏及び松田勇氏を委嘱したいと考えています。２２ページを御覧ください。今回、辞職願を提出された３名につきましては、竹原市小学校長会、竹原市中学校長会及び竹原市スポーツ協会に推薦依頼を行い、委員を推薦していただいたことから、今回も同様の手続を行い、それぞれ竹原小学校長の吉田美和氏、吉名学園校長の伊場田真彦氏及び竹原市スポーツ協会の松田勇氏を推薦していただきました。なお、委員の任期については、前任者の残任期間としていますので、令和８年７月１日から令和９年５月３１日までとなっております。以上です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第２８号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。
職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○永福委員 はい。

○辰己委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第２８号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第２９号「市立竹原書院図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○新潟課長 議案第２９号「市立竹原書院図書館協議会委員の任命について」です。

議案書 23 ページを御覧ください。図書館法第 15 条の規定により、市立竹原書院図書館協議会委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。25 ページを御覧ください。今回の議案につきましては、市立竹原書院図書館協議会委員の辞職に伴い、後任の委員を任命しようとするものであります。24 ページを御覧ください。後任の委員として、学校教育関係者の吉田美和氏、家庭教育活動者の柏木雅子氏及び学識経験者の今岡亜樹子氏を委嘱したいと考えています。26 ページを御覧ください。前任の委員の元永圭一氏、田坂嘉章氏及び八田節子氏の 3 名につきましては、竹原市小学校長会、竹原市保育連盟及び広島県立図書館に推薦依頼を行い、委員を推薦していただいたことから、今回も同様の手続きを行い、それぞれ竹原小学校長の吉田美和氏、たけのここども園長の柏木雅子氏及び広島県立図書館事業課長の今岡亜樹子氏を推薦していただきました。なお、委員の任期については、前任者の残任期間としていただきますので、令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までとなっております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第 29 号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○永福委員 はい。

○辰己委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第 29 号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第 30 号「竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いし

ます。

○新潟課長

議案第30号「竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」です。議案書28ページを御覧ください。竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第15条第1項の規定により、竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。29ページを御覧ください。今回の議案につきましては、竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の任期が令和8年6月30日で満了することに伴い、後任の委員を委嘱しようとするものであります。28ページを御覧ください。後任の委員として、表の7名に委嘱したいと考えています。30ページを御覧ください。今回の7名につきましては、全員再任したいと考えています。上村信行氏、岸泰子氏、橋本清勇氏及び藤田盟児氏の4名につきましては、学識経験者として個別に就任依頼を行いました。上村信行氏は、広島大学助教で、専門が建築学、岸泰子氏は、京都府立大学教授で、専門が日本都市・建築史、橋本清勇氏は、広島国際大学教授で、専門が建築学、都市計画、藤田盟児氏は、奈良女子大学名誉教授で、専門が都市史・建築史となっています。林康文氏につきましては、広島県建築士会東広島支部から推薦していただきました。梅谷承孝氏及び三藤芳輝氏の2名につきましては、竹原町並保存会から推薦していただきました。竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会は、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存に関する基本事項又は重要事項を調査審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議することとされており、伝統的建造物群保存地区の保存・活用の基本的方針を定めている保存計画に関することや、建造物の修理・修景内容等について、委員から意見を伺っております。なお、委員の任期については、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となっております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

引き続き選任ということは異議はないですが、京都府立大学、奈良女子

大学は、結構遠方であるので、会議を行うという実態が現任期であったのかということと、会議の仕方はZ o o m等なのか、実際集まられたのかということも併せてお伺いできればと思います。

○新潟課長 会議の開催方法については、竹原市で対面で開催をしております。実績で言いますと、昨年度は2回実施しております。例年で言いますと3回を基準として開催しております。岸泰子先生につきましては、竹原にお越しただいて、会議に出席していただいております。と申しますのも、やはり竹原の町並みの特徴等を見ていただくのと、個々の建物の修理については、現場の建物を見ていただいて意見を伺うということを重視しておりますので、基本的には現地開催という事で会議を実施しております。

○高田教育長 藤田先生については、どうですか。

○新潟課長 藤田先生につきましては、奈良女子大学名誉教授でいらっしゃいますが、お住まいが広島県内ということで、実は近いです。先程の岸泰子先生につきましても、実は広島県出身ということもあり、竹原は身近ということで、毎回会議にお越しいただいているような状況です。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第30号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○永福委員 はい。

○辰己委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和8年第6回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和8年6月25日 午後2時00分閉会